

長野県上田建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年7月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

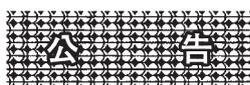
令和2年7月2日

長野県上田建設事務所長 蓬田 陽

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 254号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市東内字中五丁田2055番の1地先から	旧	7.6~17.2 ^m	1.7437 ^{km}
上田市東内字西河原3043番地先まで		11.2~34.0	1.7430
同 上	新	11.2~34.0	1.7430

道路管理課



公告

クリーニング師試験を次のとおり行います。

令和2年7月2日

長野県知事 阿部 守一

1 試験の期日及び場所

(1) 期日

令和2年(2020年)10月28日(水)

(2) 場所

【学科試験】

長野県庁 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

【技能試験】

長野保健福祉事務所 長野県長野市中御所大字岡田町98-1

2 試験科目

(1) 衛生法規に関する知識

(2) 公衆衛生に関する知識

(3) 洗たく物の処理に関する知識及び技能

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者)

(2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者

(3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者

(4) (2)及び(3)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

者

4 受験手続

(1) 提出書類

ア クリーニング師試験受験願書

所定の様式を用いてください。様式は保健福祉事務所、長野市保健所及び長野県健康福祉部食品・生活衛生課で配布するほか、長野県ホームページにも掲載しています。

イ 履歴書

市販のもの可。写真は不要

ウ 写真

出願前6か月以内に半身脱帽正面を撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのものを「受験願書」の所定の欄に貼ってください。

エ 受験資格を有する者であることを証明する書類

卒業証明書の原本又は卒業証書の写し

(中学校、高等学校、大学等のいずれかのもので、専門学校、各種学校は除く。)

※卒業証書の場合は、原本と写しの両方を持参することとし、持参による提出のみ認めます。

※郵便での受験申込が可能となっていますが、その場合は必ず、卒業証明書の原本を提出してください。卒業証明書の写し及び卒業証書については受付を認めません。

※卒業証書又は卒業証明書の氏名が現在の氏名と異なる者は、戸籍抄本を添付してください。

(2) 受験手数料

7,000円分の長野県収入証紙を受験願書に貼ってください。

(消印はしないこと。)

(3) 受付期間

令和2年(2020年)8月28日(金)から令和2年(2020年)9月4日(金)まで(8月29日(土)・8月30日(日)を除く午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで受付)

※郵送による場合は、令和2年9月4日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

(4) 受付場所

ア 県内(長野市を除く)居住者は、住所地为管轄する保健福祉事務所へ郵送若しくは持参してください。

イ 長野市内居住者は、長野市保健所へ郵送若しくは持参してください。

ウ 県外居住者は、長野県健康福祉部食品・生活衛生課(県庁専用郵便番号380-8570)へ郵送若しくは持参してください。

※上記ア〜ウについて、郵送等による受験申込みの場合

・書留又は簡易書留等確実な方法により送付してください。

5 合格発表

令和2年(2020年)11月18日(水)午前9時

長野県庁、受験願書を受け付けた保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に掲示するほか、合格者に郵送で通知します。

6 その他

(1) 受験願書を受理したときは、後日、受験票を郵送します。

(2) 合格発表等に対する電話等の問い合わせには一切応じられません。

(3) クリーニング師試験受験願書の用紙の請求及び試験についての問合せは、最寄りの保健福祉事務所、長野市保健所又は長野県健康福祉部食品・生活衛生課にしてください。(受験願書を

郵送で請求する場合は、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

(4) 納入された受験手数料は一切お返しできません。

食品・生活衛生課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年7月2日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カインズホーム大町店
大町市常盤字南松原4844-1他
2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社カインズ
埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

Table with 3 columns: 名称, 代表者氏名, 住所. Row 1: (株)カインズ, 高家 正行, 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1. Row 2: 未定, 未定, 未定.

(変更後)

Table with 3 columns: 名称, 代表者氏名, 住所. Row 1: (株)カインズ, 高家 正行, 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1. Row 2: (株)長野県A・コープ, 小林 準一, 長野市市場2-1.

- 4 変更した年月日
令和2年6月11日
5 届出年月日
令和2年6月17日
6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北アルプス地域振興局商工観光課
7 縦覧の期間
令和2年7月2日から令和2年11月2日まで
8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北アルプス地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年7月2日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1(1) 許可番号
令和元年8月5日 長野県佐久建設事務所指令元佐建第64-3号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
佐久市中込字荒子3846-5、3846-8、三河田字蛇場道402-1
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
佐久市三河田403-5
日本ハルコン株式会社 代表取締役会長 岡本源生
2(1) 許可番号
令和元年9月20日 長野県佐久建設事務所指令30佐建第63-15号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡御代田町大字馬瀬口字大谷地1411-2の内、1411-4、1411-5、1411-5先、1411-15、1411-18、1411-18先、1452の内、1452先
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794-6
御代田町土地開発公社 副理事長 五味高明
3(1) 許可番号
令和2年3月23日 長野県佐久建設事務所指令元佐建第64-9号
(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
小諸市大字御影新田字香久保2652-1、2652-2、2673-2
(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北海道苫小牧市新開町4-3-2
ハーバー株式会社 代表取締役 山岡照明

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年7月2日

長野県木曾建設事務所長 小林敏昭

- 1 許可番号
令和2年3月3日 長野県木曾建設事務所指令元木建第306-1号
2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

木曾郡木曾町福島1525-1、1525-3、1525-11、1527-1、
1527-6、1528-1、1528-2、1528-5、1529-1、1529-2、
1529-3、1530、1530-2、1531、1532、1532-2、1533-1、
1535、1536、1537、1538、1539、1540-1、1546-1、1547-1、
1547-5、1548、1548-2、1549、1550、1551、1552-イ、1580、
1581、1582、1582-2、1589-2、1595-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県川崎市中原区荻宿45-1

帝国通信工業株式会社 代表取締役社長 羽生 満寿夫

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月2日

長野県工業技術総合センター所長 宮嶋 隆 司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

令和3年3月30日(火)

(4) 納入場所

長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 材料技術部門

(5) 入札方法

別表の調達する物品ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により長野県の入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の物件の買入れの等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話番号 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話番号 026 (235) 7079

上記の場所のほか、次のアドレスからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/yoshiki.html>

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 西庁舎1階入札室

- (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年8月11日(火)午後5時(必着)

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県会計局契約・検査課

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札申込書を、令和2年8月7日(金)午後5時までに(3)のイの場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

また、技術資料等を、令和2年7月31日(金)午後3時までに次の場所へ提出してください。

長野市若里1-18-1

長野県工業技術総合センター 材料技術部門

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

番号	調達する物品	数量	入札及び開札の日時
1	金属積層造形装置	一式	令和2年8月12日午前10時00分
2	大型恒温試験装置	一式	令和2年8月12日午前10時30分
3	計測用X線CT装置	一式	令和2年8月12日午前11時00分

7 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be procured:

As described in the appendix

- (2) Delivery deadline:

Tuesday, March 30, 2021

- (3) Delivery location:

Nagano Prefecture General Industrial Technology Center

Material Technology Department

1-18-1 Wakasato, Nagano City, Nagano Prefecture 380-0928 Japan

Tel:+81-26-226-2812(Japanese only)

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Accounting Bureau,

Contract and Audit Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570 Japan

Tel:+81-26-235-7079

(5) Bid opening:

Date and time: As described in the appendix

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Bidding Room

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Tuesday, August 11, 2020, 5:00 p.m.(JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Accounting Bureau

Contract and Audit Division

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Office)

Appendix

Procurement Number	Products to be Procured	Quantity	Tendering and Bid Opening Date and Time
1	Selective Laser Melting System for Metal	1 set	Wednesday, August 12, 2020, 10:00 a.m.(JST)
2	Walk-In Type Temperature and Humidity Chamber	1 set	Wednesday, August 12, 2020, 10:30 a.m.(JST)
3	Dimensional X-ray CT System	1 set	Wednesday, August 12, 2020, 11:00 a.m.(JST)

産業技術課